

茨木市市民会館跡地エリア活用基本計画の策定について

市民会館跡地を含む周辺エリアの活用については、コンセプトや導入機能・施設構成のイメージを示した「茨木市市民会館跡地エリア活用基本構想（平成29年度（2017年度）策定）」を受け、より具体化するものとして、平成30年（2018年）12月に「茨木市市民会館跡地エリア活用基本計画」を策定しました。

本計画は、利用者等へのヒアリング、アンケート、市民ワークショップや広場の社会実験など、様々な形での対話や参加を得ながら、施設機能、ゾーニング、管理運営や事業の進め方について検討し、まとめました。

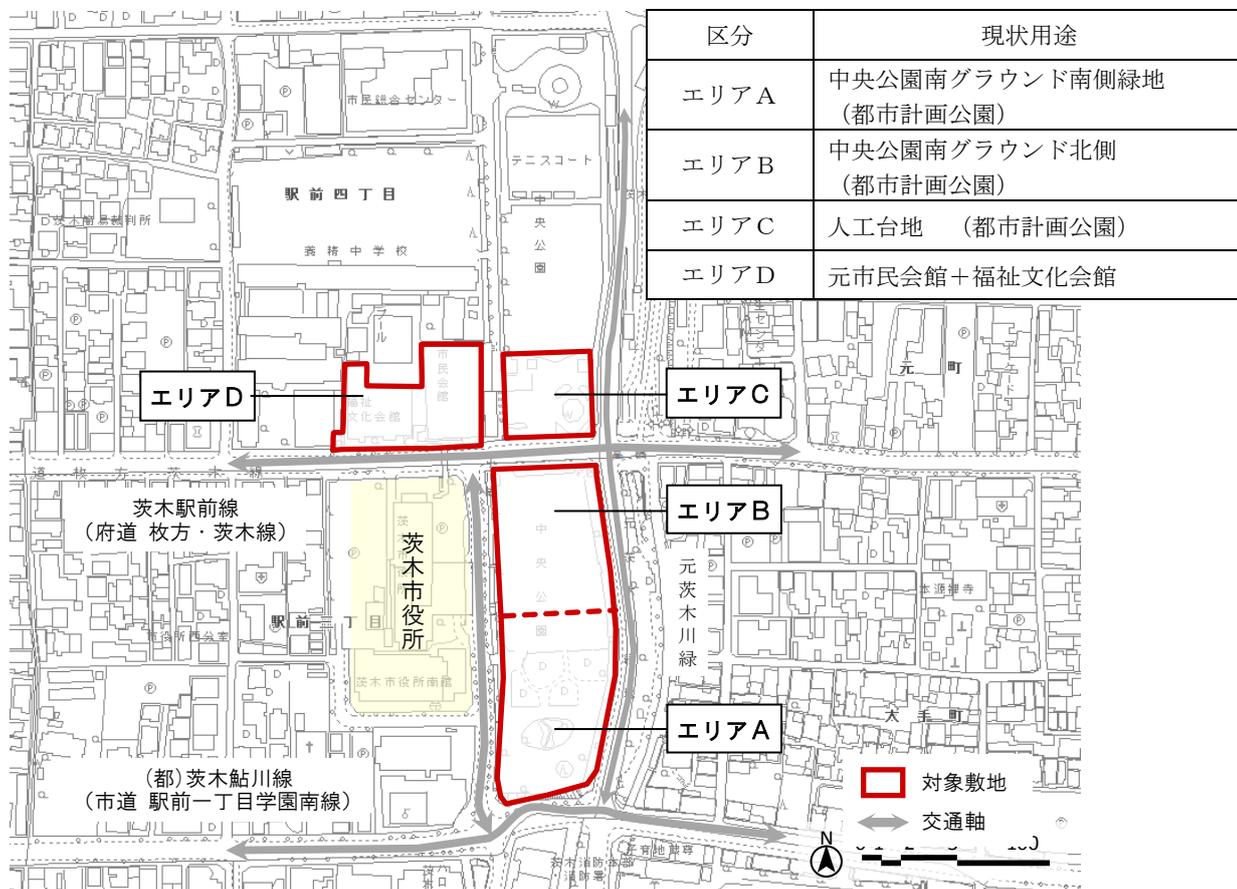
【本事業の対象敷地について】

新施設は、中央公園南グラウンド南側緑地（エリアA）に建設し、施設前面の現南グラウンド北側（エリアB）は芝生等の広場として活用します。

また、人工台地（エリアC）及び元市民会館跡地及び福祉文化会館（エリアD）については、建物を解体後、都市計画公園として活用します。

※福祉文化会館は新施設開館後の解体の予定です。

＜対象敷地における区分設定＞



## 【事業の全体スケジュール】

2017年度	基本構想
2018年度	基本計画
2019年度	事業者募集・提案・選定
2020年度	設計
2021～2022年度	工事
2023年度	完成

## 【新施設の主な機能】

### ○大ホール

- ・座席数は1,200席程度とし、「800席+200席+200席」などの複数階層で構成します。
- ・クラシックやポップス、ダンスや伝統芸能、集会など、多様な公演に対応できるバランスのとれた音響性能を確保します。

### ○多目的ホール

- ・座席数は200～250席程度とし、客席部分と舞台スペースが一体となったオープン形式のボックス型の空間で、可動席を設置することにより、利用形態に応じて、小規模なコンサートや演劇などの舞台公演、団体ごとの発表会、講演会などに対応します。

### ○子育て支援機能（いばらき版ネウボラ）

- ・妊娠期から就学前までの乳幼児を育てる家庭を支える新たな相談支援体制として、「いばらき版ネウボラ」を創設します。中核となる新施設では、母子保健事業と子育て支援事業の一体化を図るとともに、支援者間の一層の連携を促進し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実現します。
- ※こども健康センター及び子育て支援総合センターの機能を移転・集約します。

### ○こどもの遊び場、屋内遊園等

- ・広場や図書館との相乗効果を狙い、屋内から屋外まで一体となった施設や、本（絵本）をテーマにした施設など、オリジナリティあるユニークな施設整備を検討します。

## ○図書館

- ・本があるだけでなく、いごこちのよい「居場所」となるような、滞在できる、したくなる図書館をめざします。
  - ・広場への本の持ち出しやカフェの飲み物の持ち込みなど、ソフト面での対応を検討します。
  - ・施設のロビーや子育て支援施設、ホールのホワイエ、広場や園路などのさまざまな場所に書架を設け、エリア全体が図書館として気軽に本に触れる、本でくつろぐことができる空間とします。
- ※中条図書館を移転し、機能向上を図ります。

## ○その他の施設機能

カフェ、プラネタリウム（※合同庁舎から移転）、市民活動センター（※クリエイトセンターから移転）、会議室等を設置します。

### 【広場・大屋根】

- ・エリアB（南グラウンド）については、ゾーニングを行ったうえで、天然芝と人工芝を併用した緑化を進めます。
- ・日常的に人々が集い、直接座ったり寝転がったりするような憩いの空間となるエリアには天然芝を設置し、活動空間となったり、イベント利用時に車両の通行が想定されたりするエリアには人工芝を設置するなど配置に工夫し、使い方、過ごし方にマッチした快適な空間を作り出します。
- ・新施設の入り口付近には大屋根を設置し、屋内外をつなぐオープンな中間領域とします。
- ・大屋根の下では、照明や音響設備を簡単に設置できる設計とし、小規模なイベントであれば天候に関わらず開催することができる空間とするなど、広場機能を高めるものとします。

## ○子育て支援機能(いばらき版ネウボラ)

平成 29 年度(2017 年度)に、こども健康センター及び子育て支援総合センターに子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期からの切れ目のない支援を一体的に提供するために、ワンストップ支援体制の推進に向けて取り組んでいます。それぞれのサービスを円滑に利用できる仕組みや利用者との継続的な関係などが求められています。

### 方向性

- ▶ 妊娠期から就学前までの乳幼児を育てる家庭を支える新たな相談支援体制として、「いばらき版ネウボラ」を創設します。中核となる新施設では、母子保健事業と子育て支援事業の一体化を図るとともに、支援者間の一層の連携を促進し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実現します。
- ▶ 子どもの虐待等に関する相談窓口も併設し、「妊娠・出産・子育て」に関するすべての相談ができる総合相談窓口をめざします。
- ▶ 地域の相談支援拠点や他の福祉施策等とも連携し、家庭状況等の変化に応じた包括的・継続的支援の充実を図るとともに、安心して子育てができる環境の整備に努めます。

### ■ 効果

母子健康手帳の交付や乳幼児健康診査などの母子保健事業と、子育て親子が交流を図る場や一時預かりなどの子育て支援事業を新施設に集約することにより、妊娠期から子育て期に至るまでの子育て家庭が求めるサービスをワンストップで提供できるだけでなく、妊産婦の健康問題から子どもの虐待等に関する相談まで幅広い相談に対応することが可能となります。

また、図書館や広場といった子どもの集まる場所に当該センターが併設されていることによって、市民が相談窓口として気軽に利用することができたり、他の施設利用者との交流が生まれやすくなるなど、複合施設ならではの相乗効果も期待することができます。

さらに、当該センターと市庁舎が隣接していることから、生活困窮や介護等、他の福祉施策との連携が迅速かつ容易になり、課題を抱える家庭に対し遅滞なく対応することが可能となるなど、立地上の効果も期待できます。

## ○こどもの遊び場、屋内遊園等

### 方向性

- ▶ 未就学児が天候に左右されることなく、安心して気軽に遊べる場を確保することにより、子育て中の保護者どうしの交流の場となるだけでなく、施設内にある相談支援をはじめとするネウボラ機能の利用を促進する効果も期待されます。
- ▶ 単なる屋内遊園施設とするのではなく、広場や図書館との相乗効果を狙い、屋内から屋外まで一体となった施設や、本(絵本)をテーマにした施設など、オリジナリティあるユニークな施設整備を検討します。